

令和2年度

事業報告書



ふれあいネットワーク

社会福祉法人

江津市社会福祉協議会

目 次

I. 概 要	1 頁
II. 事業実施報告	2～24 頁
1. 地域福祉を担う人づくり	
(1) 福祉教育の推進と地域福祉の意識づくり	
①福祉教育実施校助成事業（共同募金助成事業）	2 頁
②江津市地域福祉学習推進モデル事業（共同募金助成事業）	2～3 頁
③あいサポート運動の推進	3 頁
④江津市総合社会福祉大会の開催（共同募金助成事業）	3 頁
⑤福祉ふれあいチャリティーバザーの開催	3 頁
⑥高齢者等生活支援体制整備事業	3～4 頁
(2) ボランティアなど市民活動の育成、支援	
①ボランティアセンター事業	4～5 頁
②障がい者支援（意思疎通支援）ボランティアの養成・育成	5 頁
③民間助成事業の利用支援	5 頁
2. 地域づくりを展開するまちづくり	
(1) 地域福祉活動の体制づくり	
①地域福祉座談会の開催	5～6 頁
②民間助成事業の利用支援【再掲 1-(2)-③参照】	6 頁
③社協地区支会との連携強化と活動の活性化〔社協支会活動助成（共同募金助成事業）〕	6 頁
④地域介護予防活動支援事業	6 頁
⑤障がい者サロンの設置検討	7 頁
⑥福祉委員制度の見直し	7 頁
⑦高齢者等生活支援体制整備事業【再掲 1-(1)-⑥参照】	7 頁
⑧住民参加型在宅福祉サービスへの取組	7 頁
⑨自治会区等の小地域福祉活動の推進	7 頁
⑩市内各地区敬老の日のつどい事業（共同募金助成事業）	7～8 頁
(2) 地域の関係機関の連携体制づくり	
①江津市社会福祉法人連絡会の活動推進	8 頁
(3) 安心・安全を支える地域のネットワークづくり	
①災害ボランティアセンターの体制整備	8～9 頁
②災害ボランティアの養成	10 頁
③災害ボランティアコーディネーターの育成・養成	10 頁
④地域介護予防活動支援事業【再掲 2-(1)-④参照】	10 頁
⑤防犯・見守り活動	10～11 頁

3. 地域福祉を支える支援体制づくり

(1) サービスの提供体制づくり

- ①福祉バンク事業（福祉用具貸出事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・11頁
- ②地域介護予防活動支援事業【再掲 2-(1)-④参照】・・・・・・・・・・11頁
- ③生活支援まごころフレッシュサービス事業・・・・・・・・・・11頁
- ④江津和光園大学ふれあい教室の開催（共同募金助成事業）・・・・・・・・11～12頁
- ⑤歳末声かけボランティア事業（共同募金助成事業）・・・・・・・・・・12頁
- ⑥骨髄バンク基金事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12頁
- ⑦福祉バス運行事業（社会福祉活動基金事業）・・・・・・・・・・12頁
- ⑧-1生活福祉資金貸付事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13頁
- ⑧-2生活福祉資金貸付事業（新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13～14頁
- ⑨民生基金貸付事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14頁
- ⑩赤い羽根子どもの遊び場の保険加入事務・・・・・・・・・・14頁

(2) 相談体制・情報提供体制の充実

- ①ふれあい福祉センター総合相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・15頁
- ②福祉委員制度の見直し【再掲 2-1-⑥参照】・・・・・・・・・・15頁
- ③広報紙の発行およびホームページの更新・・・・・・・・・・15頁

(3) 権利擁護・虐待防止対策の推進

- ①日常生活自立支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16頁
- ②法人後見受任事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16～17頁
- ③権利擁護の普及啓発および権利擁護人材の育成・・・・・・・・・・17～18頁

(4) 生活困窮者等の自立支援の推進

- ①生活支援相談センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18～19頁
- ②緊急一時食料支援事業（フードバンク事業）・・・・・・・・・・19頁
- ③生活困窮者日用品等提供事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19頁
- ④入居債務保証支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20頁

(5) 地域福祉に関する基盤整備

- ①福祉バス運行事業（社会福祉活動基金事業）【再掲 3-(1)-⑦参照】・・・・・・・・20頁
- ②社協支会との連携強化と活動の活性化〔社協支会活動助成（共同募金助成事業）〕【再掲 2-(1)-③参照】・・20頁
- ③民間助成事業の利用支援【再掲 1-(2)-③参照】・・・・・・・・・・20頁
- ④社会福祉活動基金事業（福祉団体助成）・・・・・・・・・・20頁
- ⑤高齢者等生活支援体制整備事業【再掲 1-(1)-⑥参照】・・・・・・・・・・21頁
- ⑥法人運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21頁
- ⑦研修会等への参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22頁

(6) 団体事務の受託

- ①江津市民生児童委員協議会（団体事務の受託）・・・・・・・・・・23頁
- ②江津市老人クラブ連合会（団体事務の一部受託）・・・・・・・・・・23頁
- ③江津市共同募金委員会（団体事務の受託）・・・・・・・・・・23頁
- ④日本赤十字社島根県支部江津市地区（団体事務の受託）・・・・・・・・・・24頁

令和 2 年度 事業 報告

【I】概 要

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染拡大は、日本国内にも大きな影響を及ぼしており、感染への恐れと先行きの不透明感は住民の不安感を高め、様々な生活課題をより深刻化、長期化させています。

本協議会は、多様化する生活福祉課題等を解決するための支援活動を行うため、「第3次江津市地域福祉活動計画」や「しまね流社協・生活支援活動強化方針実践プラン」に掲げる取り組みを実践していくことが求められていることから、感染症対策をしっかりとったうえでの事業展開に努めました。しかし、一部事業においては感染症への影響を考慮して、事業方法の変更や縮小、中止を余儀なくされたものもありました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方々への生活福祉資金貸付制度による特例貸付業務が令和2年3月末頃から始まり、本協議会においても多くの相談が寄せられ、その相談支援に追われました。

また、7月には豪雨により川越・川戸地区を中心に浸水被害が発生したことから、「江津市災害ボランティアセンター」を立ち上げ、被災者支援活動を行いました。コロナ禍における災害ボランティアセンター開設となり、感染拡大防止に十分配慮した運営を行い、感染者を出すことなく閉所を迎えることができました。

そして、今年度、計画に掲げた諸事業の推進について、重点的に取り組んだ事項は次のとおりです。

『生活支援体制整備の強化とボランティアセンターの充実』に関しては、中学校区単位で活動する第2層生活支援コーディネーターを新たに配置し、市域で活動する第1層生活支援コーディネーターと共に、地域課題や地域資源の把握に努めました。また、生活支援コーディネーターが、ボランティア活動が可能な方を有償ボランティアまごころフレッシュサービスの協力会員の登録につなげるなど、ボランティア不足の課題を抱えるボランティアセンターの充実の一端となりました。そして、第1層協議体やボランティア講演会において、コロナ禍における地域福祉活動の在り方等を学び、今後の支え合い活動を進めるうえでの糸口となりました。

『権利擁護の推進』に関しては、市民後見人講座を開催し、修了者14名の中から法人後見支援員・生活支援員への登録希望者4名を得て、令和3年度から登録する運びとなったほか、権利擁護人材フォローアップ研修会を開催し、権利擁護人材の育成を図りました。また、関係機関や専門職の方にもご寄稿いただき「権利擁護コラム」を本協議会の広報紙7月号以降に掲載したほか、成年後見制度普及啓発講演会を開催し、意思決定が困難な方を支える権利擁護理念の普及啓発を図りました。

『既存事業の見直し』に関しては、事務局内部で検討を行い、いくつかの事業について廃止・縮小・拡大の方向性を確認したため、次年度の各事業の委員会等において関係者の意見も踏まえて今後の対応を考えることとしています。

『地区支会との連携強化』に関しては、本協議会の重要なパートナーである地区支会の活性化につながるよう、各地区支会の運営を支援するための助成金を交付しました。また、コロナ禍における地域福祉活動の推進にあたって、地区支会と緊密に連携するため、支会長会議等を通じて、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた福祉活動に関する情報発信や情報共有を行いました。

なお、各事業の具体的な実施状況については、以下のとおり報告いたします。

【Ⅱ】事業実施報告

1. 地域福祉を担う人づくり

(1) 福祉教育の推進と地域福祉の意識づくり

事業名	①福祉教育実施校助成事業（共同募金助成事業）
事業内容	<p>社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、社会連帯の精神を養うとともに、福祉教育・学習の機会を提供し、体験や交流活動を通して福祉の心を育てることを目的とした下記の事業を実施する市内の小中学校及び特別支援学校（養護学校）に対し助成金を交付する。</p> <p>(1)基本事業 ア. 福祉読本による学習、福祉講話、映画会 イ. 手話、点字、アイマスク、車椅子体験等の福祉体験教室、ハンディキャップ体験の実施</p> <p>(2)選択事業 ア. 社会福祉施設への訪問、交流活動 ウ. 学校行事への高齢者、障がい者等の招待 オ. 敬老会等地域での福祉事業への参加 キ. 障がいのある人の理解と社会の問題等の学習 ケ. 赤い羽根共同募金を通じた学習（共同募金教室）の開催</p> <p>イ. 高齢者等とのふれあい郵便 エ. 清掃、美化運動 カ. ボランティア活動への参加 ク. 福祉図書等の整備 コ. その他</p>
対象者	市内の小中学校、江津清和養護学校（12校）の児童生徒会を対象
成果等	<p>○各学校の児童数、生徒数に応じて、一校あたり 51,500 円から 64,500 円の範囲で助成金交付。</p> <p>○市内の小中学校及び中学校の児童、生徒を対象に社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、社会連帯の精神を養うとともに福祉教育学習の機会を提供し、体験や、交流活動を通して、福祉の心を育てることに努めた。</p> <p>○子どもたちが、高齢者や障がいのある方の生活のしづらさなど、他の人のことを自分のこととして、自ら考え、判断し、表現できる学習活動に繋がられるように、学校における福祉教育プログラムづくりのあり方について、市教育委員会並びに小中学校校長会と協議を行った。</p> <p>また、令和3年度から、市内全ての小中学校等において、子どもたちが「高齢者や障がいのある方に対する理解と社会の問題」等について学習する機会の設定と併せて、特に専門家を講師とした福祉講話の実施を推奨するための体制整備を行った。</p>
備考	

事業名	②江津市地域福祉学習推進モデル事業（共同募金助成事業）
事業内容	<p>地域福祉の推進には、「福祉学習に始まり、福祉学習に終わる」という、反復、継続した学習機会が必要とされている。地域の生活課題、福祉課題に気づき、考え、行動し、発展させる地域ぐるみの福祉学習を推進し、地域のニーズに応えた活動を実践することによって、地域福祉を担う人づくりや地域の福祉力向上を図る。</p> <p>※事業実践者を選定（指定）した2ヵ年のモデル事業。（令和2年度は2年目）</p>
対象者	<p>江津市社会福祉協議会都野津支会・都野津町づくり協議会 江津市社会福祉協議会市山支会・まごころ市山</p>
成果等	<p>○都野津地区、市山地区、それぞれの地区における生活・福祉課題の解決を図るため、地域の多様な関係者が参加して、連携・協働による地域の福祉学習が推進できるよう、助成金（一地区 100,000 円、総額 200,000 円）を交付し、地域ごとの福祉学習会開催に関する支援を行った。</p> <p>2年目となる本事業は、都野津、市山の両地区が協議を行い、「コロナ禍においてもご近所同士つながりや支え合いの大切さを地域の住民が気づき・考える」ため、以下の「講演」による福祉学習会（ふくしの学び合い研修会）を合同開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月7日、市山地域コミュニティ交流センター（参加者32名） 「コロナ禍で考える。つながりの大切さ」～「だけど」と「なので」…アナタは、どっち？～ 【講師】 ご近所クリエイター 酒井 保 氏 ・2月11日、都野津地域コミュニティ交流センター（参加者60名） 「みんな」でつくりよう！支え・合いのまち都野津（江津） 【講師】 ご近所クリエイター 酒井 保 氏 <p>○本協議会は、福祉学習会（ふくしの学び合い研修会）の開催の支援と併せて、普段の暮らしの</p>

	中でご近所同士のつながりの必要性やご近所同士のつながりによる課題の把握等に努めた。
備考	

事業名	③あいサポート運動の推進
事業内容	住民だれもが、多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある人への必要な配慮などを理解し、ちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現を目指す。
対象者	市民等
成果等	障がいの特性や必要な配慮などを理解して障がいのある方々を手助けする「あいサポーター」や、あいサポーター研修で講師役を務める「あいサポートメッセンジャー」を養成した。 ○あいサポートメッセンジャー養成研修（あいサポーター研修を兼ねる）を、島根県社会福祉協議会と共同開催した。共同開催にあたり、市内の障がい福祉サービス事業所、小中高等学校・特別支援学校、地域コミュニティ交流センター、社会福祉協議会地区支会等に、開催に伴う参加募集案内を行った。 ・開催日 令和2年11月12日（金） ・会場 江津ひと・まちプラザ パレットごうつ ・修了者 29名（江津市在住の修了者18名） ○あいサポーター研修【本協議会職員等のメッセンジャーによる研修】については、新型コロナウイルスの影響と思われるが実施依頼がなかった。 （【参考】令和元年度実績：実施回数2回、修了者50名）
備考	

事業名	④江津市総合社会福祉大会の開催（共同募金助成事業）
事業内容	○社会福祉関係者や市民が一堂に会する大会を開催し、多年にわたり社会福祉に貢献された方々を表彰するとともに、実践発表等を通じて、より一層の福祉意識の醸成を図る。 ○江津市総合社会福祉大会運営委員会の開催（大会内容等の検討） ○江津市総合社会福祉大会表彰審査委員会の開催（被表彰候補者の審査）
対象者	江津市社会福祉関係者並びに市民
成果等	○次のとおり開催し、地域福祉の意識向上を図り「福祉のまちづくり」を推進した。 ・日時、会場 令和2年11月6日（金）10：00～、パレットごうつ2Fホール ・出席者 30名 ・表彰状授与者 1団体、11名 ・感謝状授与者 3団体、5名
備考	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出席者を表彰状・感謝状を受け取られる方および市長、主催団体に限定し、表彰状および感謝状の贈呈式だけを開催した。

事業名	⑤福祉ふれあいチャリティーバザーの開催
事業内容	○市民の皆様にご提供いただいた品物を販売し、その収益金により市内の福祉事業の推進を図ることを目的として開催。（収益金は共同募金として取り扱う） ○福祉ふれあいチャリティーバザー運営委員会の開催（運営方法等について検討）
対象者	市民（市民以外も含む）
成果等	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
備考	

事業名	⑥高齢者等生活支援体制整備事業
事業内容	高齢者等のニーズに合った生活支援の担い手の養成や、サービス等の資源開発、関係者のネットワーク化を推進する。また、地域の関係者による定期的な参加、情報共有及び連携・協働の場である

	「協議体」も開催する。										
対象者	概ね65歳以上の方										
成果等	<p>コロナ禍により従来の地域活動が制限される中で、市内各地区の情報・課題の把握に取り組み、地域の繋がりを絶やさないうち組み作りを検討した。第1層協議体で今後の課題について共有した。</p> <p>○地域を取り巻く関連機関とのネットワークの構築</p> <p>○地域コミセンやサロンを訪問し、地域の困りごと等の把握</p> <p>○地域ケア会議に参画し、専門職が抱える地域の課題と対応策の情報を共有</p> <p>○生活利便性事業推進協議体の立ち上げ（桜江）</p> <p>○江津市第1層協議体開催（社会福祉協議会支会長会議も兼ねての開催）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期 日</th> <th>出席者数</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>2/16（火）</td> <td>42名</td> <td> <p>○第2層生活支援コーディネーター活動報告</p> <p>○講演「コロナ禍における介護予防・日常生活支援のあり方」浜田保健所所長：村下 伯 氏</p> <p>○今後の課題：地域から孤立している住民をどのように繋げていくか</p> </td> </tr> </tbody> </table>				期 日	出席者数	内 容	第1回	2/16（火）	42名	<p>○第2層生活支援コーディネーター活動報告</p> <p>○講演「コロナ禍における介護予防・日常生活支援のあり方」浜田保健所所長：村下 伯 氏</p> <p>○今後の課題：地域から孤立している住民をどのように繋げていくか</p>
	期 日	出席者数	内 容								
第1回	2/16（火）	42名	<p>○第2層生活支援コーディネーター活動報告</p> <p>○講演「コロナ禍における介護予防・日常生活支援のあり方」浜田保健所所長：村下 伯 氏</p> <p>○今後の課題：地域から孤立している住民をどのように繋げていくか</p>								
備 考	第1層（市域）の業務受託に加え、令和2年度より第2層（日常生活圏域）の業務も受託										

1. 地域福祉を担う人づくり

(2) ボランティアなど市民活動の育成、支援

事業名	①ボランティアセンター事業																																		
事業内容	<p>ボランティアを求めている個人や施設・団体とボランティア活動を希望する人やグループを結びつける等、ボランティア活動を推進する機関であり、概ね以下の活動を行う。</p> <p>(1) ボランティア相談（登録、斡旋、連絡調整）</p> <p>(2) 情報提供</p> <p>(3) 各種出前講座（講習会）開催、指導（車椅子、アイマスク、高齢者の日常動作の疑似体験指導等）</p> <p>(4) 障がい者支援ボランティアの養成・育成【1-(2)-②参照】</p> <p>(5) ボランティア研修会・講演会の開催</p> <p>(6) 活動基盤充実（ボランティア保険加入促進）</p> <p>(7) 生活支援まごころフレッシュサービス事業【3-(1)-③参照】</p> <p>(8) 歳末声かけボランティア事業【3-(1)-⑤参照】</p> <p>(9) ボランティア団体連絡会の開催</p> <p>(10) ボランティアセンターの運営評価（ボランティアセンターの運営委員会の開催）</p>																																		
対象者	市民																																		
成果等	<p>○登録者</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>個</td> <td>人</td> <td>24名</td> <td>（前年度比 増減なし）</td> </tr> <tr> <td>団</td> <td>体</td> <td>70団体</td> <td>（前年度比 増減なし）</td> </tr> <tr> <td>団 体 構 成 員</td> <td></td> <td>1,772名</td> <td>（前年度比 増減なし）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○情報発信 広報紙「ごうつ社協」第167号、第170号、第171号にボランティアセンターからの情報掲載</p> <p>○出前講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>対象者</th> <th>参加者</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7/9</td> <td>川波小学校4年生</td> <td>12名</td> <td>高齢者疑似体験</td> </tr> <tr> <td>10/15</td> <td>江津中学校2年生</td> <td>51名</td> <td>高齢者疑似体験</td> </tr> <tr> <td>10/16</td> <td>江津中学校2年生</td> <td>27名</td> <td>高齢者疑似体験</td> </tr> <tr> <td>11/18</td> <td>郷田小学校5年生</td> <td>14名</td> <td>高齢者疑似体験</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各学校において、疑似体験後に、将来の高齢社会について、子どもたちが自ら気づき、考えられるように「ふりかえり」の時間を確保することができた。</p> <p>○ボランティア研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和3年3月19日（金）14：20～16：00 ・場 所 江津市総合市民センター大ホール 			個	人	24名	（前年度比 増減なし）	団	体	70団体	（前年度比 増減なし）	団 体 構 成 員		1,772名	（前年度比 増減なし）	期日	対象者	参加者	内 容	7/9	川波小学校4年生	12名	高齢者疑似体験	10/15	江津中学校2年生	51名	高齢者疑似体験	10/16	江津中学校2年生	27名	高齢者疑似体験	11/18	郷田小学校5年生	14名	高齢者疑似体験
個	人	24名	（前年度比 増減なし）																																
団	体	70団体	（前年度比 増減なし）																																
団 体 構 成 員		1,772名	（前年度比 増減なし）																																
期日	対象者	参加者	内 容																																
7/9	川波小学校4年生	12名	高齢者疑似体験																																
10/15	江津中学校2年生	51名	高齢者疑似体験																																
10/16	江津中学校2年生	27名	高齢者疑似体験																																
11/18	郷田小学校5年生	14名	高齢者疑似体験																																

	<p>・講演 「コロナ禍における医療・福祉のあり方～地域共生社会の実現に向けて～」 講師 社会福祉法人恩賜財団済生会 理事長 炭谷 茂 氏</p> <p>・参加者 ボランティア団体、社協支会、民児協、社会福祉法人連絡会の関係者等 115 人</p> <p>※講師在住の東京都の緊急事態宣言が延長になったことから、講師と会場をオンラインでつないでの講演となった</p>
備考	今年度はコロナ禍において、行事（白寿園や西部島根医療福祉センター等施設からの夏祭りや学園祭）が中止となり、ボランティア調整の協力依頼は無し。

事業名	②障がい者支援ボランティアの養成・育成
事業内容	○手話・要約筆記奉仕員のレベルアップ講座 ろう者が日常使っている言葉である手話や要約筆記を習得し、奉仕員として活動できる人を養成・育成する。
対象者	市民
成果等	○手話奉仕員レベルアップ講座 ・開催回数 3回（前年度比 2回減） ・延べ受講者数 8名（前年度比 11名減） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定より2回中止とした。 ○要約筆記レベルアップ講習会 ・開催回数 6回（前年度比 2回減） ・延べ受講者数 28名（前年度比 19名減） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定より2回中止とした。
備考	講座に初心者奉仕員とベテラン奉仕員が一堂に参加するため、奉仕員の技術レベルが両極端であり、講座のプログラム内容や構成の設定に課題となっている。

事業名	③民間助成事業の利用支援
事業内容	民間助成事業の利用促進により、地域福祉活動等の活性化を図る。
対象者	不定（それぞれの実施主体が定めるため）
成果等	○令和2年度ボランティア活動助成（公益財団法人大和証券福祉財団）の申請団体の活動に関するコメントの作成（推薦文の作成に相当）を、1件（1団体）行ったが採択に至らなかった。
備考	

2. 地域づくりを展開するまちづくり

(1) 地域福祉活動の体制づくり

事業名	①地域福祉座談会の開催
事業内容	地域内の福祉課題、生活課題について話し合う場として、社協支会単位等で座談会を行い、ニーズ把握と連携強化を図る。
対象者	地域の住民等（概ね65歳以上の方）
成果等	○生活支援コーディネーターが地域のコミセンやサロン会場を訪問して、地域の課題・ニーズの把握や新型コロナウイルスが流行する中での活動状況調査などを行い、地域福祉座談会の開催に位置付けた。 【訪問地域及び回数】 ・有福17回 ・跡市23回 ・波子7回 ・敬川3回 ・二宮4回 ・都野津10回 ・和木22回 ・嘉久志17回 ・郷田（高浜、本町）32回 ・渡津17回 ・松平（松川、川平）17回 ・浅利3回 ・都治11回 ・黒松22回 ・波積25回 ・長谷7回 ・市山15回 ・川戸15回 ・谷住郷3回 ・川越6回（合計276回） 【地域の課題・ニーズ把握（主なもの）】 ・担い手不足による地域活動の維持 ・男性の社会参加が少ない

	・コロナ禍の自粛による健康被害 等
備考	

事業名	②民間助成事業の利用支援【再掲1-(2)-③参照】
-----	---------------------------

事業名	③社協地区支会との連携強化と活動の活性化〔社協支会活動助成（共同募金助成事業）〕
事業内容	小地域の誰もが安心して暮らせるよう、援助を要する人たちの把握と見守り、声かけを基本とした個別援助活動、ふれあいサロン、老人給食、子育てサロンなどの集団援助活動などを支援する。社協支会の活動費は、江津市共同募金委員会から助成金を交付する。
対象者	社協支会長及び地域福祉に関わるボランティア団体等住民全般
成果等	<p>○23 地区社協活動により、地域福祉活動とネットワークの充実に貢献し、小地域の福祉の充実に大きな役割を果たしている。</p> <p>○社協支会（23 支会）に総額 3,870,000 円を助成金として交付した。</p> <p>○以下のとおり、支会との連携や、各地区での取り組み状況等の意見交換や情報交換の場として支会長会議を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 月 15 日【主な内容】①社協支会運営費について ②各種イベント等の新型コロナウイルス感染予防の対応について ・ 2 月 16 日【主な内容】①第 2 層生活支援コーディネーターの活動報告について ②講演「コロナ禍における介護予防・日常生活支援のあり方」 講師：島根県浜田保健所 村下 伯 所長
備考	

事業名	④地域介護予防活動支援事業									
事業内容	<p>○家に閉じこもりがちな高齢者に対して、定期的な訪問活動や地域住民との交流活動（ふれあいサロン）を通して、社会的孤立の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることを予防する。</p> <p>(1) 定期的な訪問、声かけ運動 生活・福祉課題を早期に発見し、必要とする支援につなげる。</p> <p>(2) ふれあいサロン 交流会・懇談会等、各社協支会（または各サロン）において月 1～2 回程度開催。</p> <p>○小地域支援ネットワーク推進委員会代表者会の開催（事業のあり方等の検討）</p>									
対象者	<p>○概ね 65 歳以上の高齢者</p> <p>○実施者：小地域支援ネットワーク推進会（社協支会、民生委員・児童委員、婦人会、健康づくり推進会、ボランティア等）</p>									
成果等	<p>○見守り活動による安心して暮らせるまちづくりの推進（生活・福祉課題を早期に発見し、公的サービスや住民同士の助け合い活動による支援へつなげた）</p> <p>○住民同士が出会い、知り合うことで、多様な人間関係が生まれ、精神的・身体的に活性化（認知症予防・介護予防）</p> <p>○令和 2 年度ふれあいサロン実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">実施回数</td> <td style="width: 30%;">501 回</td> <td style="width: 40%;">（前年度比 73 回減）</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>7,298 名</td> <td>（前年度比 3,331 名減）</td> </tr> <tr> <td>開催箇所数</td> <td>28 箇所</td> <td>（前年度比 2 カ所減）</td> </tr> </table> <p>・新型コロナウイルスの影響により、年度当初はほとんどのサロンが開催自粛したほか、年間通じて例年より開催回数を減らしたり、1 度も開催しなかったサロンも 3 カ所あったことで、前年度に比べて実績が大幅に減少することとなった。</p>	実施回数	501 回	（前年度比 73 回減）	延べ参加者数	7,298 名	（前年度比 3,331 名減）	開催箇所数	28 箇所	（前年度比 2 カ所減）
実施回数	501 回	（前年度比 73 回減）								
延べ参加者数	7,298 名	（前年度比 3,331 名減）								
開催箇所数	28 箇所	（前年度比 2 カ所減）								
備考	桜江地区については、市がさくらえいきいきワーカーの協力を得て直接実施しているため、上記実績は旧江津市地域でのもの。									

事業名	⑤障がい者サロンの設置検討
事業内容	江津市障がい者協会などと連携しながら、障がい者サロン等の設置に向けての検討を行う。
対象者	障がい者
成果等	具体的な設置検討に至らなかった。
備考	

事業名	⑥福祉委員制度の見直し
事業内容	地域の情報を共有するために、従来の福祉委員制度を見直し、住民と民生委員・児童委員のつなぎ役となるような体制づくりについて検討を行う。 福祉委員のあり方検討会（平成26年度開催）の結果を踏まえ、地域の見守り活動を通じて、ひきこもりや生活困窮状態にある人などを、必要に応じて民生委員・児童委員や社会福祉協議会等へのつなぎ役を担うなど、福祉委員の役割や位置付けを明確にする。
対象者	福祉委員（社会福祉協議会各支会長、各自治会長等）
成果等	○江津市連合自治会長協議会との同意内容（平成18年7月18日付）に基づき、連合自治会長等に対して、社協が実施する地域福祉の推進について支援していただくようお願いした。 ○各地域の支会長と自治会長を「福祉委員」として委嘱状を交付した。
備考	福祉委員の委嘱状を交付する際、書面等を通じて福祉委員の役割を明示した説明が必要。

事業名	⑦高齢者等生活支援体制整備事業【再掲1-(1)-⑥参照】
-----	------------------------------

事業名	⑧住民参加型在宅福祉サービスへの取組
事業内容	地域での見守り活動の中から把握された、在宅要援護者（高齢者や障がい者等）の日常生活上のちょっとした困りごとに対応するため、新たな支え合いファンド事業（島根県社会福祉協議会助成事業）の活用により、住民参加型在宅福祉サービス（有償・会員制のボランティアサービス）を実践する組織の立ち上げ支援を行う。
対象者	地域住民
成果等	○地域からの要望がなかったため、新たな活動の立ち上げ支援は行っていない。 ○過去に組織した団体等の活動の取組み状況や課題等についてヒアリングによる把握を行った。
備考	

事業名	⑨自治会区等の小地域福祉活動の推進
事業内容	住民が自治会エリアにおいて主体的・組織的・計画的に取り組む福祉活動を支援するとともに、こうした活動を主導する地域人材の育成等を支援することにより、島根県ならではの地域資源や精神的豊かさを活かした新たな支え合い活動を推進する。
対象者	自治会等の小地域福祉活動を行う組織
成果等	○江津市地域福祉活動推進助成事業の助成対象活動のひとつに、自治会等が行う小地域での福祉推進のための活動を盛り込み、その活動を支援した。 江津市地域福祉活動推進助成事業における自治会区等の福祉活動へ助成実績 ・1組織（1自治会区）に対し69,000円
備考	

事業名	⑩市内各地区敬老の日のつどい事業（共同募金助成事業）
事業内容	江津市内の敬老活動を支援する事業（敬老会等の開催の支援）で、一地区（支会）あたり10,000円を支援する。
対象者	江津市内の高齢者

成果等	市内 23 地区の敬老行事開催経費等の一部に充当された。
備考	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、敬老会の開催は 1 地区だけであったが、その他の地区については品物の贈呈などが行われた。

2. 地域づくりを展開するまちづくり

(2) 地域の関係機関の連携体制づくり

事業名	①江津市社会福祉法人連絡会の活動推進
事業内容	社会福祉法人には、高い公共性や公益性が求められるなか、社協が中心となって市内の社会福祉法人・福祉施設と連携・協働して、地域福祉の輪を広げ、制度の狭間にある地域の課題に積極的に対応していくこととしている。
対象者	本会を含む市内 11 社会福祉法人
成果等	<p>○災害時の対応について</p> <p>災害発生時に災害ボランティアセンターのスタッフとして協力可能な職員を普段から養成するなど災害時における支援体制を構築することや、地域の福祉関係者と社会福祉法人で学ぶ防災研修会の開催（災害時の炊き出し訓練及び救急法の講習）などを計画したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できなかった。</p> <p>○福祉に関連する講演会の開催</p> <p>本協議会と共催でボランティア研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和 3 年 3 月 19 日（金）14：20～16：00 ・会 場 江津市総合市民センター大ホール ・講 演 「コロナ禍における医療・福祉のあり方～地域共生社会の実現に向けて～」 講師 社会福祉法人恩賜財団済生会 理事長 炭谷 茂 氏 ・参加者 ボランティア団体、社協支会、民児協、社会福祉法人連絡会の関係者等 115 人 （そのうち社会福祉法人連絡連絡会からは 29 人） <p>※講師在住の東京都の緊急事態宣言が延長になったことから、講師と会場をオンラインでつないでの講演となった</p> <p>○チャリティー余芸大会への協力</p> <p>江津市共同募金チャリティー余芸大会の開催スタッフとして協力することを計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため余芸大会が中止となった。</p> <p>○介護職場職員向け研修会の開催</p> <p>介護職場における、より良い職場・サービスを目指した取り組みについて講師を招いて研修会を開催することとしていたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できなかった。</p>
備考	

2. 地域づくりを展開するまちづくり

(3) 安心・安全を支える地域のネットワークづくり

事業名	①災害ボランティアセンターの体制整備
事業内容	災害時において、被災者が一日も早く元の生活に戻れるよう、関係諸機関との連携のもと、ボランティアの募集・調整・派遣など必要な支援を行う。 また、平常時においては、災害時に効果的・効率的に災害ボランティア活動が行えるよう体制整備を行う。
対象者	被災者、ボランティア、関係諸機関
成果等	令和 2 年 7 月豪雨（7 月 13 日からの大雨）により市内に水害が発生したため、7 月 17 日に江津市災害ボランティアセンター（本部：谷住郷地域コミセン、川越サテライト：旧川越地域コミセン）を開設した。そして、7 月 24 日に閉所するまでの間、多くの関係機関・団体と連携して、被災者ニーズの受付・調査、ボランティアのマッチング等を行い、被災者支援活動を行った。

①活動実績

開設日数	期日	活動件数	ボランティア活動者数	備考
1日目	7月17日(金)	0	0	江津市災害ボランティアセンター開設
2日目	7月18日(土)	10	17	
3日目	7月19日(日)	4	8	
4日目	7月20日(月)	5	11	
5日目	7月21日(火)	0	0	
6日目	7月22日(水)	0	0	
7日目	7月23日(木)	0	0	
8日目	7月24日(金)	3	6	江津市災害ボランティアセンター閉所
合計		22	42	

※閉所後の活動実績【活動件数：1件(7/29)、ボランティア活動者：6人】

②運営に対する人的支援

区分	延べ人数	備考
島根県社協	20	
地域住民・団体	19	受付等の役割を依頼した人数だけ計上
合計	39	

③全国的な新型コロナウイルスの感染拡大を受け、通常の災害ボランティアセンターの運営とは異なり、次のような感染拡大防止策を講じた。

- ・ボランティアの募集範囲を市内在住者または市内勤務者に限定
- ・市町村社協からの人的支援は求めなかった
- ・必要以上のボランティアが集まらないよう事前登録制により活動日を調整
- ・ボランティアには事前にHPで注意事項を確認していただき、当日の説明を省略
- ・ボランティア、スタッフともに手指消毒、咳エチケットを徹底
- ・受付、マッチング、資器材置き場、活動報告の場所は屋外のテント内等で行い、ボランティアの動線が一方通行になるようにレイアウト
- ・受付時には手指消毒、検温、体調の聞き取りを実施
- ・派遣するボランティア人数については、活動場所で密状態にならないよう配慮
- ・原則として飲み物は提供しない(忘れた場合は除く)
- ・活動場所への移動については徒歩または自家用車を使用し、自家用車使用の場合は極力ボランティア同士の乗り合わせは行わない
- ・継続ケースも資器材は持ち帰り消毒
- ・空き家については、依頼者(代理人含む)が立ち会うとともに、依頼者(代理人含む)が市内在住者の場合に対応

④その他

○江津ライオンズクラブとの「災害ボランティア活動支援に関する協定」(R1.12.20締結)に基づき、発災当時取得しにくかった消毒液の調達を依頼し、素早く確保していただいた。

○石見智翠館高等学校からの申し出を受け、声掛け訪問活動の調整を行った。

・声掛け訪問実施日

7/21 川越地区 生徒66名(ラグビー部)、教員5名

※自治会ごとの7グループに分かれて訪問(各グループに自治会長等と社協職員も同行)

※訪問時には本協議会で準備した見舞品(マスク5枚、タオル2枚)を持参

7/22 川戸地区(小田自治会) ※雨天中止

備考

事業名	②災害ボランティアの養成
事業内容	災害時のボランティア活動に必要な知識や技術について、講習や訓練を行い、災害ボランティアを養成する。
対象者	市民
成果等	○新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本協議会主催の研修会等は開催しなかった。 ○啓発活動等 ・本協議会広報紙（令和2年10月号）に令和2年7月豪雨に伴う江津市災害ボランティアセンターの取組状況の一部を掲載し、災害ボランティア活動に対する理解促進に努めた。 ・浜田市社協旭支所開催のボランティア研修会（R2.12.15）において、H30年度とR2年度の災害ボランティアセンターの取組について実践報告を行った。
備考	

事業名	③災害ボランティアコーディネーターの育成・養成
事業内容	災害時にボランティアの受け入れや活動先の調整などが円滑に行われるよう、災害ボランティアコーディネーター養成研修会等への参加により市民・職員資質の向上を図る。
対象者	市民・本協議会職員
成果等	○7月の水害に対応するために江津市災害ボランティアセンターを開設し、ボランティアの受け入れや活動先の調整、関係諸機関との連絡調整などを行ったため、職員が災害ボランティアコーディネーター業務を実践しながらそのスキルを身に付けていくこととなった。 ○また、次の研修に参加し、職員資質の向上を図った（※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員のみ参加とした） ・災害ボランティアセンター運営者養成講座（11/10（火）10：00～15：30、会場：朱鷺会館（出雲市））に参加【職員3名】 ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 in 美郷町（11/10（水）10：00～15：30、会場：美郷町社協）【職員1名】
備考	

事業名	④地域介護予防活動支援事業【再掲2(1)-④参照】
-----	---------------------------

事業名	⑤防犯・見守り活動
事業内容	○防犯の取り組み ・「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の趣旨にのっとり、江津市民生児童委員協議会、江津警察署および本協議会が連携して、特殊詐欺や悪質商法の被害防止活動などの安全安心なまちづくりに関する活動を推進する。 ○見守り活動の取り組み ・家に閉じこもりがちな高齢者に対して、定期的な訪問活動や地域住民との交流活動（ふれあいサロン）を実施し、社会的孤立の解消や、福祉ニーズの早期発見を図る。 ・認知症等により徘徊のおそれのある高齢者等が行方不明になった場合に、早期に発見、保護できるよう努める。
対象者	市民
成果等	○防犯の取り組み ・支会などが開催しているふれあいサロン等の中で、警察署員を講師として「特殊詐欺被害防止」についての講話を聴く機会を設け、防犯活動につなげた。 ・歳末声掛けボランティア訪問事業の際に、江津市防犯自治会・江津地区安全運転管理者協会・江津警察署が作成した特殊詐欺被害防止のPRカード（裏面は交通事故防止のPR）を配布した。 ○見守り活動の取り組み ・地域介護予防活動支援事業において、定期的な訪問活動とふれあいサロンを実施（詳細は2-(1)-④） ・徘徊高齢者等SOSネットワーク「ほっと江津！」に連携事業所として参画

備考	平成27年10月13日に江津市民生児童委員協議会、江津警察署および本協議会の3者で「犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進に関する協定」締結
----	--

3. 地域福祉を支える支援体制づくり

(1) サービスの提供体制づくり

事業名	①福祉バンク事業（福祉用具貸出事業）
事業内容	○在宅生活の支援を目的として電動ベッド、車椅子、床ずれ予防マット等の福祉用具を損傷料を徴して貸与する。特に介護保険など制度の対象とならない方々に対し重点的に貸し出す。 ○不用となった福祉用具を寄贈していただき、再利用している。
対象者	江津市民で在宅生活をされる高齢者、障がい児者、その他福祉用具を必要とされる方
成果等	○在宅で生活をされる高齢者、障がい児者のADL（日常生活動作）向上や、介護保険制度による福祉用具利用者の需用を補完する役割を担った。 ○令和2年度実績 ・新規貸出件数 44件（前年度比10件減） ・累計貸出件数 619件（前年度比44件増）
備考	

事業名	②地域介護予防活動支援事業【再掲 2-(1)-④参照】
-----	-----------------------------

事業名	③生活支援まごころフレッシュサービス事業										
事業内容	○有償ボランティア派遣事業（生活支援まごころフレッシュサービス協力会員、利用会員、賛助会員募集） ○住民同士の助けあいを基本として、日常生活支援、援助を必要とする人、子育て家族の就労支援体制を含めた負担を軽減するための会員方式の在宅福祉サービス。										
対象者	○協力会員（江津市内在住でサービスの実務を担当する20歳以上の方） ○利用会員（江津市内に在住または居留し、日常生活に色々なサービスを必要とする方） ○賛助会員（労力の提供は出来ないが、財源の協力のみ出来る方）										
成果等	○令和2年度実績										
	会員数	<table border="1"> <tr> <td>協力会員</td> <td>9名</td> <td>（前年度比1名増）</td> </tr> <tr> <td>利用会員</td> <td>25名</td> <td>（前年度比6名減）</td> </tr> <tr> <td>賛助会員</td> <td>0名</td> <td>（前年度±0名）</td> </tr> </table>	協力会員	9名	（前年度比1名増）	利用会員	25名	（前年度比6名減）	賛助会員	0名	（前年度±0名）
協力会員	9名	（前年度比1名増）									
利用会員	25名	（前年度比6名減）									
賛助会員	0名	（前年度±0名）									
	延べ利用件数	392件（前年度比32件増）									
	協力会員延べ活動日数	1,411日（前年度比74日減）									
	協力会員延べ活動時間	2,677.5時間（前年度比356.5時間減）									
	※利用会員の会員数は、登録者のうち当年度に事業を利用した人の数										
	○今年度はコロナ禍の中、利用会員家族の県外からの帰省制限がかかり、家事援助（掃除等）の依頼件数は増えたが、反対に支援時間の多い利用者の施設入所やデイサービス利用が増えたため、活動日数・時間が減った。一方で、新しい協力会員の加入で、早朝の食事の準備、薬の確認等の支援の幅が増えた。										
備考											

事業名	④江津和光園大学ふれあい教室の開催（共同募金助成事業）	
事業内容	○市内の高齢者を対象として、高齢者相互のふれあいと健康、社会知識、教養を高めるために、講座（教養、陶芸、時事、医療等）を開催する。 ○江津和光園大学運営審議委員会の開催（各講座の内容等について検討）	
対象者	高齢者（老人クラブ会員）等	

成果等	○開催状況			
	講座	開催日	内 容	受講者
	第1回	11/13	『 わたしの未来ノートのはなし 』	24名
	・受講者数24名（前年度比319名減） ○年4回開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回のみ開催となった。このため修了式は行わなかった。			
備考				

事業名	⑤歳末声かけボランティア事業（共同募金助成事業）											
事業内容	江津市ボランティアセンター登録のボランティア等が、年末に市内80歳以上のひとり暮らし高齢者、夫婦共80歳以上の高齢者に見舞品（赤飯・黒豆等）を持って声かけ訪問をする。											
対象者	80歳以上のひとり暮らし高齢者世帯並びに夫婦共80歳以上の高齢者のみの世帯											
成果等	○江津市ボランティアセンター登録会員のボランティア活動推進と対象者宅訪問により、健康確認（安否確認）に貢献した。 ○令和2年度実績 (1)実施日 令和2年12月24日（木） (2)活動者 ボランティア・民生委員・児童委員・社協支会長等 200余名 (3)対象者											
	<table border="1"> <tr> <td>80歳以上の一人暮らし高齢者世帯</td> <td>765世帯</td> <td>（前年度比11名増）</td> </tr> <tr> <td>夫婦共80歳以上の高齢者のみの世帯</td> <td>267世帯</td> <td>（前年度比9世帯増）</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,032世帯</td> <td>（前年度比20世帯増）</td> </tr> </table>			80歳以上の一人暮らし高齢者世帯	765世帯	（前年度比11名増）	夫婦共80歳以上の高齢者のみの世帯	267世帯	（前年度比9世帯増）	合 計	1,032世帯	（前年度比20世帯増）
80歳以上の一人暮らし高齢者世帯	765世帯	（前年度比11名増）										
夫婦共80歳以上の高齢者のみの世帯	267世帯	（前年度比9世帯増）										
合 計	1,032世帯	（前年度比20世帯増）										
備考	昨年度までは、餅と黒豆等を持参していたが、餅は、のどに詰まる危険性があると多数意見があり、今年度は生姜湯・抹茶葛湯・黒豆・赤飯を袋詰めにして持参。											

事業名	⑥骨髄バンク基金事業		
事業内容	○白血病等による骨髄移植の治療を受ける人に対して経費の軽減及び精神的援助を図るため見舞金支給を行う。（見舞金の額は一人1回限り100,000円） ○寄付者からの目的を指定した寄付金を財源とする。		
対象者	江津市に住所を有し、住民基本台帳法に基づき住民基本台帳に記録されている人のうち、次のいずれかに該当する人。 (1) 骨髄移植を受けた人（ただし、骨髄移植後1年以内の申請に限る。また、この期間中に死亡した場合も対象とする。） (2) 1ヶ月以内に骨髄移植を受ける予定の人（ただし、申請後、骨髄移植予定日までに死亡した場合も対象とする。）		
成果等	令和2年度実績：見舞金支給 1件（前年度比 増減なし）		
備考	残り基金枠 1,130,000円（R3.3.31現在）		

事業名	⑦福祉バス運行事業（社会福祉活動基金事業）		
事業内容	福祉関係団体の諸事業（例 社協支会が行うサロン事業 市内老人クラブの研修旅行、市内保育所の遠足行事等）を推進するためにマイクロバスを運行する事業。このことにより、地域福祉事業の幅を広げ、変化に富んだ事業の推進に寄与する。		
対象者	福祉関係団体（福祉バス運行事業実施要項に基づく16団体）、その他会長の承認を得た団体		
成果等	○令和2年度実績 ・利用件数 31件（前年度比67件減） ・利用者数 延べ559名（前年度比1,570名減） ※新型コロナウイルスの影響で利用件数、利用者数ともに大幅に減少（7月、8月、1月は利用なし）		

	○福祉関係団体が行う福祉事業の支援 ○児童、高齢者、障がいのある人等幅広く地域福祉活動に利用され、その活性化に役立てられた。
備考	・燃料代は利用者負担 ・土日祝祭日の運行は月2回以内で利用可能 ・新型コロナウイルス感染拡大防止策として、R2.6.12より飛沫防止のためのカーテンを設置し、乗車人数（運転手除く）を最大18人に制限（通常は最大27人）

事業名	⑧-1 生活福祉資金貸付事業									
事業内容	収入が少ない世帯、あるいは障がい者や高齢者のいる世帯に対し、民生委員・児童委員や社会福祉協議会が協力してその相談に応じ、経済的な安定や社会参加、在宅福祉を推進する目的で運営している貸付制度。 (1)実施主体 島根県社協 (2)限度額 35,000円～5,800,000円（資金の種類により異なる） (3)償還期間 12ヶ月～20年以内（資金の種類により異なる） (4)償還関係業務 長期滞納の場合、その理由等の確認（場合によっては島根県社協による現地督励会の開催も調整）									
対象者	○低所得世帯…資金の貸付により独立自活できると認められる世帯であって、資金の融通を他から受けることが困難であると認められる世帯 ○障がい者世帯…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方の属する世帯 ○高齢者世帯…日常生活上療養又は介護を要する高齢者（65歳以上）の属する世帯									
成果等	○令和2年度実績 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>新規貸付件数</td> <td>49件</td> <td>前年度比43件増 内訳 緊急小口資金1件 緊急小口資金等の特例貸付48件</td> </tr> <tr> <td>新規貸付分の貸付元金</td> <td>11,839,000円</td> <td>(前年度比6,800,000円増)</td> </tr> <tr> <td>貸付件数 (R2.3.31現在)</td> <td>122件</td> <td>(前年度比41件増)</td> </tr> </table> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付の申請受付が令和2年3月25日より開始となったことにより、新型コロナウイルスの影響で失業や休業等により収入が減少した人からの借入相談が多く寄せられ、新規貸付件数が大幅に増えた。</p>	新規貸付件数	49件	前年度比43件増 内訳 緊急小口資金1件 緊急小口資金等の特例貸付48件	新規貸付分の貸付元金	11,839,000円	(前年度比6,800,000円増)	貸付件数 (R2.3.31現在)	122件	(前年度比41件増)
新規貸付件数	49件	前年度比43件増 内訳 緊急小口資金1件 緊急小口資金等の特例貸付48件								
新規貸付分の貸付元金	11,839,000円	(前年度比6,800,000円増)								
貸付件数 (R2.3.31現在)	122件	(前年度比41件増)								
備考	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付の詳細については⑧-1のとおり									

事業名	⑧-2 生活福祉資金貸付事業（新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付（以下「特例貸付」という）の詳細）																				
事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生計維持が困難な世帯へ生活費を貸し付ける。																				
対象者	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>緊急小口資金</th> <th>総合支援資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯</td> </tr> <tr> <td>貸付上限</td> <td>10万円以内 (特別な場合20万円以内)</td> <td>(二人以上)月20万円以内 (単身)月15万円以内</td> </tr> <tr> <td>据置期間</td> <td>1年以内</td> <td>1年以内</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>2年以内</td> <td>10年以内</td> </tr> <tr> <td>貸付利子</td> <td>無利子</td> <td>無利子</td> </tr> </tbody> </table> <p>※償還時においてもなお、所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができる</p>				緊急小口資金	総合支援資金	対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	貸付上限	10万円以内 (特別な場合20万円以内)	(二人以上)月20万円以内 (単身)月15万円以内	据置期間	1年以内	1年以内	償還期限	2年以内	10年以内	貸付利子	無利子	無利子
	緊急小口資金	総合支援資金																			
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯																			
貸付上限	10万円以内 (特別な場合20万円以内)	(二人以上)月20万円以内 (単身)月15万円以内																			
据置期間	1年以内	1年以内																			
償還期限	2年以内	10年以内																			
貸付利子	無利子	無利子																			

成果等	○令和2年度実績			
		特例貸付	備考	
	新規貸付件数	48件		
	内訳	緊急小口資金	38件	労金で申請した4件を含む
		個人事業主	8件	労金で申請した1件を含む
		被雇用者	27件	労金で申請した3件を含む
		その他	3件	
	総合支援資金	10件		
	内訳	個人事業主	2件	
		被雇用者	5件	
その他		3件		
緊急小口から移行	4件			
貸付期間延長	1件			
新規貸付分の貸付元金	11,750,000円			
貸付件数 (R3.3.31現在)	49件			
備考	令和2年3月25日から申込受付開始			

事業名	⑨民生基金貸付事業		
事業内容	○江津市内に居住する低所得者に対し、生活に緊急的に必要な一定の資金を一時的に貸し付け、自立生活を支援する。 ○資金の種類 生活を営むのに必要な経費、生業を営むのに必要な経費、医療のために必要な経費、教科書代・修学旅行に必要な経費、家屋補修に必要な経費、高額な医療費支払のために必要な経費、急迫状態にある生活困窮者等に対し、緊急かつ一時的に必要な経費 (1)償還期間12ヶ月以内(高額療養費、緊急小口資金は概ね3ヶ月以内) (2)利子は無利子 (3)償還関係業務：償還金の受入、滞納者への督促(場合によっては償還指導会の開催) (4)限度額10,000～300,000円		
対象者	江津市内に居住する低所得者(連帯保証人1名必要、緊急小口資金は不要)		
成果等	○令和2年度実績		
	新規貸付件数	6件	前年度比1件増
	新規貸付金額	60,000円	前年度比100,000円減
	貸付中の件数 (R3.3.31現在)	17件	前年度比1件減
	償還残額 (R3.3.31現在)	1,262,000円	前年度比147,460円減
	○今年度は緊急小口資金(限度額1万円、連帯保証人不要)の利用が多く、急迫状態にある生活困窮者に対し早急な対応を行った。特に生活保護費が支給されるまでや、生活支援相談センターの利用者で急迫状態にある方の利用だった。		
備考			

事業名	⑩赤い羽根子どもの遊び場の保険加入事務		
事業内容	市内の跡市児童遊園地外4箇所を各地区それぞれの社協支会が設置しており、施設賠償責任保険への加入事務等を行う。		
対象者	4箇所の児童遊園地(社協支会)		
成果等	地区の児童の身近な遊び場として活用されており、また、そこでの事故についての賠償責任に対応できるよう施設賠償責任保険へ加入した。		
備考	法人運営事業予算の中に組入		

3. 地域福祉を支える支援体制づくり

(2) 相談体制・情報提供体制の充実

事業名	①ふれあい福祉センター総合相談事業																					
事業内容	<p>○市民の様々な心配ごと相談に応じ、問題の所在を明らかにした適切な解決を図り、安心した生活と福祉の向上に寄与する。</p> <p>(1) 法律相談（弁護士）・・・毎月1回 法律に関することについて（相談時間：30分以内）</p> <p>(2) 一般相談（司法書士、民生委員・児童委員）・・・江津会場1回/月、桜江会場1回/2カ月 日常生活上のいろいろな心配ごと・悩みごとについて（相談時間：45分以内）</p> <p>(3) 福祉相談（センター担当職員）・・・平日 福祉サービス・専門相談機関の紹介や、いろいろな心配ごと・悩みごとについて</p> <p>○ふれあい福祉センター運営委員会の開催（相談事業のあり方について検討）</p>																					
対象者	市民（市外からも受け入れる場合がある）																					
成果等	<p>○令和2年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">法律相談 (12回中12回開催)</td> <td>取扱件数</td> <td>83件（前年度比1件増）</td> </tr> <tr> <td>相談利用者数</td> <td>50名（前年度比5名増）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般相談 (18回中10回開催)</td> <td>取扱件数</td> <td>37件（前年度比3件減）</td> </tr> <tr> <td>相談利用者数</td> <td>22名（前年度比6名減）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福祉相談 (平日)</td> <td>取扱件数</td> <td>250件（前年度比52件増）</td> </tr> <tr> <td>相談利用者数</td> <td>247名（前年度比63名増）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>取扱件数</td> <td>370件（前年度比50件増）</td> </tr> <tr> <td>相談利用者数</td> <td>319名（前年度比62名増）</td> </tr> </table> <p>※一般相談は、緊急事態宣言により2回中止（江津会場1回、桜江会場1回）、予約なしのため6回中止（江津会場2回、桜江会場4回）となった。</p> <p>※新型コロナウイルス感染防止策として、5月の法律相談は電話相談で実施。また、同様の理由から他の相談日についてもパレットごうつの会場を借り上げて開催した。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、生活福祉資金の特例貸付の相談が増えたため、福祉相談の相談件数・相談者数が増加した。桜江会場での一般相談が予約なしで中止となるが多かった。</p>		法律相談 (12回中12回開催)	取扱件数	83件（前年度比1件増）	相談利用者数	50名（前年度比5名増）	一般相談 (18回中10回開催)	取扱件数	37件（前年度比3件減）	相談利用者数	22名（前年度比6名減）	福祉相談 (平日)	取扱件数	250件（前年度比52件増）	相談利用者数	247名（前年度比63名増）	合計	取扱件数	370件（前年度比50件増）	相談利用者数	319名（前年度比62名増）
法律相談 (12回中12回開催)	取扱件数	83件（前年度比1件増）																				
	相談利用者数	50名（前年度比5名増）																				
一般相談 (18回中10回開催)	取扱件数	37件（前年度比3件減）																				
	相談利用者数	22名（前年度比6名減）																				
福祉相談 (平日)	取扱件数	250件（前年度比52件増）																				
	相談利用者数	247名（前年度比63名増）																				
合計	取扱件数	370件（前年度比50件増）																				
	相談利用者数	319名（前年度比62名増）																				
備考																						

事業名	②福祉委員制度の見直し【再掲2-(1)-⑥参照】
-----	--------------------------

事業名	③広報紙の発行およびホームページの更新
事業内容	<p>○広報紙の発行およびホームページにより、本協議会の業務及びサービスや福祉に関する情報を市民にわかりやすく提供する。</p> <p>○視覚に障がいのある方に対しては、広報紙を点訳・音訳して提供する。 ※点訳・音訳作業は、島根県西部視聴覚障害者情報センター（いわみーる内）を通じて、「点訳ボランティア窓の会」「声のボランティアひびきの会」に無償での協力を得ている。</p>
対象者	市民、その他関連福祉団体等
成果等	<p>○広報紙「ごうつ社協」発行 年5回（前年度比増減無し）</p> <p>○ホームページの更新 年46回（前年度比4回増）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページについては、県社協からの民間助成に関する情報を積極的に掲載する等、こまめに更新を行った。 ・令和2年7月豪雨災害に伴う災害ボランティアセンターについて、特設ページを開設し情報提供を行った。 ・義援金および救援金の募集について本協議会ホームページに掲載・周知した。
備考	

3. 地域福祉を支える支援体制づくり

(3) 権利擁護・虐待防止対策の推進

事業名	①日常生活自立支援事業																	
事業内容	<p>○判断能力が不十分な方や日常生活に不安のある方の権利を擁護することを目的として、それらの方が、地域で安心して自立した生活が送れるように、日常的なお手伝いを社会福祉協議会や生活支援員が行う。</p> <p>(1)福祉サービスの利用援助 福祉サービスの利用に関する手続きや利用料を支払う手続きなど</p> <p>(2) 日常的金銭管理サービス 年金等の受領に必要な手続き、医療費・公共料金・日用品の代金の支払いなど</p> <p>(3)書類等の預かりサービス 年金証書、預金通帳、契約書、実印、銀行印等の保管</p> <p>(4)利用料・・・1,200円×利用時間+交通費（※ただし、生活保護世帯は支援計画に基づいた支援は無料） 預かり料・・・月額200円</p>																	
対象者	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等日常生活に不安があり、自己の能力で様々なサービスを適切に利用することが困難な方（療育手帳や精神障害者保健福祉手帳所持者、認知症の診断を受けている者に限らない）																	
成果等	<p>○令和2年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td>①前年度末の契約者数</td> <td>28件</td> <td>前年度比1件増</td> </tr> <tr> <td>②新規契約者数</td> <td>7件</td> <td>前年度比1件増</td> </tr> <tr> <td>③解約・終了者数</td> <td>5件</td> <td>前年度比増減なし</td> </tr> <tr> <td>（そのうち成年後見制度移行数）</td> <td>3件</td> <td>前年度比増減なし</td> </tr> <tr> <td>④年度末時点の契約者数</td> <td>30件</td> <td>（前年度比2件増）</td> </tr> </table> <p>○適切な福祉サービスの利用、公共機関等への書類提出の支援、親族等からの金銭虐待の防止、公共料金等の支払い遅延の防止、無駄遣いの抑制など、利用者の権利擁護に寄与した。</p>			①前年度末の契約者数	28件	前年度比1件増	②新規契約者数	7件	前年度比1件増	③解約・終了者数	5件	前年度比増減なし	（そのうち成年後見制度移行数）	3件	前年度比増減なし	④年度末時点の契約者数	30件	（前年度比2件増）
①前年度末の契約者数	28件	前年度比1件増																
②新規契約者数	7件	前年度比1件増																
③解約・終了者数	5件	前年度比増減なし																
（そのうち成年後見制度移行数）	3件	前年度比増減なし																
④年度末時点の契約者数	30件	（前年度比2件増）																
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.3.31現在の生活支援員数 24名（前年度比2名減） ・新型コロナウイルス感染拡大防止策として、4月13日から10月まで生活支援員による支援を中止して専門員等で対応し、5月以降は可能な利用者のみ支援頻度を縮小した。 																	

事業名	②法人後見受任事業														
事業内容	<p>認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等意思決定が困難な者の判断力を補うため、本協議会が成年後見人、保佐人、補助人となることにより、被成年後見人、被保佐人、被補助人の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護することを推進する事業である。今後、日常生活自立支援事業利用者等において、更なる判断能力等の低下により成年後見人等が必要な場合が増えることが想定されるため、地域で暮らす方々の権利を擁護していく上でのセーフティネットのひとつとして本協議会が受任している。</p>														
対象者	<p>江津市内に在住し、他に適切な後見人等が得られない者とするほか、次の各号のいずれかの要件を満たす者</p> <p>①日常生活自立支援事業の利用者であって、その事業では対応が困難であると判断される事項に対応する必要が生じた場合</p> <p>②市長が法定後見（後見・保佐・補助）の開始の審判を申し立てた場合</p> <p>③その他、特別の事由により必要があると本協議会会長が認める者</p>														
成果等	<p>○令和2年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td>前年度末の受任者数</td> <td>13件</td> <td>前年度比1件増</td> </tr> <tr> <td>新規受任者数</td> <td>2件</td> <td>前年度比1件減</td> </tr> <tr> <td>受任終了者数</td> <td>1件</td> <td>前年度比1件増</td> </tr> <tr> <td>年度末時点の受任者数</td> <td>14件</td> <td>前年度比1件増</td> </tr> </table> <p>後見10件、保佐3件、補助1件</p> <p>○被後見人等の金銭管理・身上監護を行い、その人らしい生活ができるよう支援した。</p>			前年度末の受任者数	13件	前年度比1件増	新規受任者数	2件	前年度比1件減	受任終了者数	1件	前年度比1件増	年度末時点の受任者数	14件	前年度比1件増
前年度末の受任者数	13件	前年度比1件増													
新規受任者数	2件	前年度比1件減													
受任終了者数	1件	前年度比1件増													
年度末時点の受任者数	14件	前年度比1件増													

	○権利擁護推進委員会を年2回（開催日①R2.7.28②R3.2.2）開催し、専門的知識を有する委員より本事業をはじめとした権利擁護の推進について助言を受けた。
備考	・R3.3.31現在 法人後見支援員数 16名（前年度比増減なし） 稼働支援員数 11名（前年度比2名増） 担当ケース数 12件（前年度比1件増） ※ただし、入所・入院施設の感染対策による本人への面会制限により、活動休止のケースあり

事業名	③権利擁護の普及啓発および権利擁護人材の育成
事業内容	成年後見制度の利用を必要とする人が増加する中、親族後見人が得られず、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職による第三者後見人が選任されるケースが増加している。今後もますます同制度の利用を必要とする人が増加することが予測されることから、社会貢献活動に意欲がある市民が第三者後見人になる“市民後見人”への期待が高まっている。そのため本協議会では、後見人等を担うことのできる市民後見人の養成や育成を行うとともに、本協議会が行う法人後見受任事業や日常生活自立支援事業を支援していただく法人後見支援員および生活支援員の養成・育成を図り、判断能力が不十分な人の権利擁護を図るための取組を行う。 また、判断能力が不十分な人のみならず、すべての人の自己実現、自己決定の尊重、権利行使が守られる社会の実現を目指し、権利擁護の理念の普及啓発を行う。
対象者	市民
成果等	①令和2年度権利擁護人材フォローアップ研修会の開催 【1回目】 ○日時・会場 令和2年8月28日（金）10:00～11:30・パレットごうつ ○内 容 講義「新型コロナウイルス感染症の予防」 講師 江津市健康医療対策課 総括保健師長 坂越順子氏 状況説明「支援員活動を休止にした経緯と現状、今後の活動について」 意見交換 ○参加者 担当ケースのある生活支援員・法人後見支援員 15名（対象は21名） 【2回目】 ○日時・会場 令和3年2月8日（月）13:30～15:30・パレットごうつ ○内 容 出前講座「地域で支えよう！認知症（実践編）」 講師 済生会江津総合病院 看護師 麻原靖子氏 江津市地域包括支援センター 認知症推進支援員 吉田和美氏 江津市地域包括支援センター 保健師 栗村あや氏 「意見交換」 ○参加者 H30年度市民で支える成年後見制度講座受講者、法人後見支援員、生活支援員 18名（対象は32名） ②成年後見制度普及啓発講演会の開催 ○日 時 令和2年10月18日（日）講演10:00～11:40 相談会11:50～12:50 ○会 場 江津市地場産業振興センター3階大会議室 ○講 演 「自分らしく生きたい～家族・市民で支える地域の成年後見～」 講師 一般社団法人島根県社会福祉士会 顧問 阪田健嗣氏 受講者 32名（相談員3名含む） ○相談会 相談員は石見成年後見センターから4名 相談者 3組4名（うち1組2名は相談会のみ参加） ③令和2年度市民で支える成年後見制度講座～市民後見人講座～の開催 ○開催日 11/14日（土）、11/21日（土）、11/28日（土）、12/12日（土）、12/19日（土） 会場：1～4日目はパレットごうつ、5日目は江津市地場産業振興センター ○受講者 15名（H30年度修了者1名含む） ○修了者 14名（H30年度修了者1名含む）

	<p>○支援員への登録希望者 4名（男性70才代、男性60才代、女性60才代、女性50才代） ※R3.4.1付で登録</p> <p>④広報紙による啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協広報紙に専門家等の寄稿による「権利擁護コラム」を掲載 R2年7月号 「権利擁護ってなに？」 江津市社会福祉協議会 権利擁護推進委員会副委員長 社会福祉士 阪田健嗣氏 R2年10月号 「江津市における成年後見制度の取り組みについて」 江津市地域包括支援センター主任 社会福祉士 西谷真氏 R2年12月号 「石見成年後見センターの役割について」 石見成年後見センター 事務局 社会福祉士 齋藤建氏 R3年2月号 「江津市社協における権利擁護事業の取組状況」 江津市社会福祉協議会
備考	

3. 地域福祉を支える支援体制づくり

(4) 生活困窮者等の自立支援の推進

事業名	①生活支援相談センター事業																																																																											
事業内容	<p>生活困窮者自立支援法施行（H27.4.1）に伴い、生活困窮者への新たな支援制度が開始となり、本協議会では、この支援制度が定める必須事業の「自立相談支援事業」、「住居確保給付金」、任意事業の「家計改善支援事業」について、江津市からの受託事業として取り組んでいる。</p> <p>これまでの具体的な取組として、本協議会内に設置している生活支援相談センターの相談支援員が、病気や失業、住む所がないなど困っておられる方の、生活再建や就労など自立に向けて、関係機関と連携を図りながら、その人に合った支援を行っている。</p>																																																																											
対象者	原則は生活困窮者であるが、幅広く柔軟に対応する。																																																																											
成果等	<p>○新規相談受付件数 97件（前年度比 40件増）</p> <p>○支援調整会議の開催 1回（前年度比 増減なし）</p> <p>○プラン支援決定状況</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">新規作成</th> <th colspan="2">再プラン</th> <th colspan="2">中断</th> <th colspan="2">終結</th> </tr> <tr> <th>当年度</th> <th>前年度比</th> <th>当年度</th> <th>前年度比</th> <th>当年度</th> <th>前年度比</th> <th>当年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立相談支援事業</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>△5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>家計改善支援事業</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>△5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>△10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>○住居確保給付金の支援決定件数 0件（前年度比 増減なし）</p> <p>○相談支援の延べ回数</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>相談支援の内容</th> <th>当年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談（面談）</td> <td>135</td> <td>△67</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>152</td> <td>△61</td> </tr> <tr> <td>訪問相談</td> <td>212</td> <td>△11</td> </tr> <tr> <td>同行支援</td> <td>15</td> <td>△82</td> </tr> <tr> <td>他機関との相談（協議・電話連絡）</td> <td>164</td> <td>△519</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td>△115</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>679</td> <td>△855</td> </tr> </tbody> </table> <p>※集計方法の変更と、頻回に相談が必要だった人の支援が終了したこともあって大幅に減少している。</p>								事業	新規作成		再プラン		中断		終結		当年度	前年度比	当年度	前年度比	当年度	前年度比	当年度	前年度比	自立相談支援事業	2	0	0	△5	0	0	5	3	家計改善支援事業	1	0	0	△5	0	0	5	3	合計	3	0	0	△10	0	0	10	6	相談支援の内容	当年度	前年度比	来所相談（面談）	135	△67	電話相談	152	△61	訪問相談	212	△11	同行支援	15	△82	他機関との相談（協議・電話連絡）	164	△519	その他	1	△115	計	679	△855
事業	新規作成		再プラン		中断		終結																																																																					
	当年度	前年度比	当年度	前年度比	当年度	前年度比	当年度	前年度比																																																																				
自立相談支援事業	2	0	0	△5	0	0	5	3																																																																				
家計改善支援事業	1	0	0	△5	0	0	5	3																																																																				
合計	3	0	0	△10	0	0	10	6																																																																				
相談支援の内容	当年度	前年度比																																																																										
来所相談（面談）	135	△67																																																																										
電話相談	152	△61																																																																										
訪問相談	212	△11																																																																										
同行支援	15	△82																																																																										
他機関との相談（協議・電話連絡）	164	△519																																																																										
その他	1	△115																																																																										
計	679	△855																																																																										

	○就労者・増収者数									
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>当年度</td> <td>前年度比</td> </tr> <tr> <td>就労者数（一般就労者総数）</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>増収者数（総数）</td> <td>0</td> <td>△2</td> </tr> </table>		当年度	前年度比	就労者数（一般就労者総数）	6	4	増収者数（総数）	0	△2
		当年度	前年度比							
就労者数（一般就労者総数）	6	4								
増収者数（総数）	0	△2								
<p>※プラン作成者については、評価を行った月で件数を計上</p> <p>新型コロナウイルスの影響による離職・休業等に伴う生活福祉資金の特例貸付の相談が増えたことにより新規相談件数は増加した。</p>										
備考										

事業名	②緊急一時食料支援事業（フードバンク事業）												
事業内容	市民や関係機関・団体などから提供された食料をフードバンクとして備蓄し、これを生活が窮乏状態となった者に対し一時的に食料を提供することで、当該生活困窮者の自立と生活再建を図る。（備蓄した食料の中から一人当たり最大3食分の食料を、3日分以内で提供する。特別事情があるときは食料提供期間の延長が可能） また、当事業への指定寄付も受け付け可能。												
対象者	次の全てに該当する者 ①現に江津市内に居住している者 ②本協議会の生活支援相談センター事業等の支援対象者 ③生活困窮により食料の確保が困難で生命の安全が脅かされている状態にある者												
成果等	○緊急一時食料支援の実績 ・利用件数 53件【前年度比 39件増】 ※年末に行ったコロナ禍特別支援20件を含む ※新型コロナウイルスの影響による家計状況の悪化に伴う利用増のほか、食品の寄贈が増えたことにより、積極的に食糧支援できる状況となったことにより利用が増加した。 ○食料等の寄付状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>寄贈件数</th> <th>寄贈点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月～1月</td> <td>7件（4件増）</td> <td>377点（346点増）</td> </tr> <tr> <td>2月～3月</td> <td>18件（14件増）</td> <td>1,009点（947点増）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25件（18件増）</td> <td>1,386点（1,293点増）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2月の本協議会広報紙で、家庭や事業所等に眠っている食料の提供を呼びかけ、多くの食品が集まった（募集期間は2月だが、3月に持参された人もいる） ※寺社関係や江津市連合婦人会等の団体からの寄贈が大幅に増加した</p>	時期	寄贈件数	寄贈点数	4月～1月	7件（4件増）	377点（346点増）	2月～3月	18件（14件増）	1,009点（947点増）	合計	25件（18件増）	1,386点（1,293点増）
時期	寄贈件数	寄贈点数											
4月～1月	7件（4件増）	377点（346点増）											
2月～3月	18件（14件増）	1,009点（947点増）											
合計	25件（18件増）	1,386点（1,293点増）											
備考	市民等からの食料提供については原則として期間を設けて受け付けている（在庫を抱えすぎて賞味期限切れになることを防止するため）												

事業名	③生活困窮者日用品等提供事業
事業内容	日常生活を送るのが困難な人に対し、①衣料品、②寝具、③日用品などを提供し、自立生活を支援する。
対象者	市民等
成果等	・利用件数 1件（前年度比2件減） 内訳（重複の場合あり） ①衣料品・・・1件（前年度比 1件増） ②寝具・・・0件（前年度比 増減なし） ③日用品・・・0件（前年度比 3件減）
備考	提供する品物は、チャリティーバザーの残品や、施設入所等により空き家状態となるような家庭からの提供品

事業名	④入居債務保証支援事業
事業内容	<p>賃貸住宅に入居する際の入居保証人が確保できない者について、本協議会が、家主又は不動産業者と入居に関する債務保証契約を締結することにより住居の確保を支援し、地域生活への移行や生活再建の基盤を支える。本事業の利用希望があった場合、その旨を浜田宅建センター江津支部へ、賃貸住宅の情報提供依頼を行う。提供された情報をもとに、入居希望の賃貸住宅があった場合、その所有者（賃貸人）、利用者、本協議会の間で利用契約を締結。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用期間（契約期間） 2年間とし更新が可能 ・利用料 15,000円（一括または分割して本協議会へ納付） ※本協議会に納付された利用料全額は、入居債務保証金として島根県社協へ組み入れる ・保証の対象は次のとおり <ul style="list-style-type: none"> (1) 滞納家賃（月額家賃の最大3ヶ月分） (2) 退去に伴う原状回復にかかる費用（月額家賃の2か月分） <p>※上記（1）の月額家賃は、生活保護制度における江津市の住宅扶助費を上限額とする（条件を満たせば特別基準額が適用となる場合もある）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証が必要になった場合は、本協議会から島根県社協に対し保証額の請求を行う
対象者	<p>次の全てに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本事業を利用して自立した日常生活を送ることが期待でき、市内の賃貸住宅に入居を希望する者 ②家賃等について継続的に支払いができるにも関わらず、入居保証人の確保ができないため賃貸住宅への入居が困難な者 ③世帯の収入が住民税非課税相当以下の者
成果等	○令和2年度実績 0件（前年度比 増減なし）
備考	

3. 地域福祉を支える支援体制づくり

(5) 地域福祉に関する基盤整備

事業名	①福祉バス運行事業（社会福祉活動基金事業）【再掲3-(1)-⑦参照】
-----	------------------------------------

事業名	②社協支会との連携強化と活動の活性化〔社協支会活動助成（共同募金助成事業）〕【再掲2-(1)-③参照】
-----	---

事業名	③民間助成事業の利用支援【再掲1-(2)-③参照】
-----	---------------------------

事業名	④社会福祉活動基金事業（福祉団体助成）																		
事業内容	<p>地域福祉団体の活動が円満に進み、地域福祉の充実が図られるよう、香典返しを原資とした基金から毎年関係団体に助成している。なお、この交付団体の選定にあたっては、「社会福祉活動基金委員会」の審議を経て決定している。</p>																		
対象者	市内の福祉関係団体																		
成果等	<p>○令和2年度助成実績【6団体、総額 3,238,000円】（前年度比 2団体減、2,383,000円減）</p> <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>江津市社会福祉協議会</td> <td>2,598,000円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>江津市民生児童委員協議会</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>江津市老人クラブ連合会</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>江津市連合婦人会</td> <td>90,000円</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>浜田地区保護司会江津分区</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>江津市更生保護女性会</td> <td>50,000円</td> </tr> </table> <p>※減額の大部分は江津市社会福祉協議会への助成金減によるもので、後見等報酬の増額により法人後見事業からの繰入が増え、活動基金からの繰入が減ったため。</p>	①	江津市社会福祉協議会	2,598,000円	②	江津市民生児童委員協議会	300,000円	③	江津市老人クラブ連合会	100,000円	④	江津市連合婦人会	90,000円	⑤	浜田地区保護司会江津分区	100,000円	⑥	江津市更生保護女性会	50,000円
①	江津市社会福祉協議会	2,598,000円																	
②	江津市民生児童委員協議会	300,000円																	
③	江津市老人クラブ連合会	100,000円																	
④	江津市連合婦人会	90,000円																	
⑤	浜田地区保護司会江津分区	100,000円																	
⑥	江津市更生保護女性会	50,000円																	
備考	新型コロナウイルスの影響により、事業ができないために申請を取りやめた団体もある。																		

事業名	⑤高齢者等生活支援体制整備事業【再掲 1-(1)-⑥参照】
-----	-------------------------------

事業名	⑥法人運営事業
事業内容	社会福祉協議会は、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指し、絶えず、その方法について協議し、それを踏まえて活動するため、地域の各種団体や公私の社会福祉事業関係者等をもって組織されている。このため、これらの福祉関係者の活動を支援するための会議等の旅費、交通費、また職員自ら地域福祉に従事するための人件費、事務所の諸経費等がこれの主なもの、法人の管理に必要とする事業の経費である。
対象者	市民、江津市民生児童委員協議会、江津市老人クラブ連合会、日赤島根県支部江津市地区、島根県共同募金会江津市共同募金委員会、その他関連福祉団体
成果等	<p>○主な収入財源の内訳</p> <p>会費収入 8,253,280 円（前年度 8,337,800 円 前年度比 1.01%減）</p> <p>会員世帯数 8,254 世帯</p> <p>社協広報紙配布世帯に対する会員割合 8,254 世帯 / 9,600 世帯 = 85.98%</p> <p>江津市補助金 35,246,000 円（人件費 9 名分、会議室使用料等）</p> <p>寄付金 4,157,000 円（香典返し寄付金等）</p> <p>○主な事業</p> <p>(1) 各種会議（正副会長会 2 回、理事会 5 回、評議員会 3 回、監査会 1 回）</p> <p>(2) 委員会等 15 回</p> <p>(3) 社協広報紙発行費（5 回）、福祉バス運行費の一部、事務局維持費</p> <p>(4) 江津市社会福祉協議会業務（決算額 49,265,744 円）</p> <p>(5) 事務局受託団体の事業を支援</p> <p>①江津市民生児童委員協議会支援業務</p> <p>②江津市老人クラブ連合会支援業務</p> <p>③江津市共同募金委員会業務全般</p> <p>④日赤島根県支部江津市地区業務全般</p> <p>(6) その他関連福祉団体等の円滑な福祉活動の支援</p>
備考	理事会、評議員会および委員会等については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、書面決議や、開催自体を取りやめたものもある。

事業名	⑦研修会等への参加																																																																															
事業内容	各種研修会等へ積極的に参加し、役職員の資質向上を図る。																																																																															
対象者	社協役職員																																																																															
成果等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.23</td> <td>職員勉強会(新型コロナウイルス関連減収に伴う緊急小口資金(特例)貸付関係)【全職員】</td> </tr> <tr> <td>6.26</td> <td>新型コロナウイルス感染が懸念される状況における災害ボランティアセンター設置・運営に関する勉強会【浅田課長、焼杉課長】</td> </tr> <tr> <td>7.13</td> <td>職員勉強会(災害ボランティアセンター関係)【全職員】</td> </tr> <tr> <td>7.30～31</td> <td>コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修【南口相談支援員、武田相談支援員、浦田 SC】</td> </tr> <tr> <td>8.3</td> <td>ふくしの学び合い推進セミナー【川上主事、宮内 SC、久保田 SC、梅田 SC、浦田 SC】</td> </tr> <tr> <td>8.4</td> <td>日常生活自立支援事業専門員研修会・連絡会【澤田専門員、川上専門員】</td> </tr> <tr> <td>8.11</td> <td>オンラインを活用したコミュニティに関する視察・情報交換会【宮内 SC、久保田 SC、梅田 SC、浦田 SC】</td> </tr> <tr> <td>8.20～21</td> <td>生活支援コーディネーター養成研修【梅田 SC、浦田 SC】</td> </tr> <tr> <td>8.31</td> <td>コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修自主学習会【南口 SC、武田 SC、浦田 SC】</td> </tr> <tr> <td>9.2</td> <td>社協中堅職員研修【川上主事】</td> </tr> <tr> <td>9.11</td> <td>生活支援コーディネーターのための「お宝探し/見える化・見せる化」研修 in 津和野【浅田課長、梅田 SC、浦田 SC】</td> </tr> <tr> <td>10.6</td> <td>日常生活自立支援事業生活支援員研修会【生活支援員 16 名、川上専門員】</td> </tr> <tr> <td>10.7</td> <td>ふくしの学び合い研修会【浅田課長、宮内 SC、久保田 SC、梅田 SC、浦田 SC】</td> </tr> <tr> <td>10.14</td> <td>コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修【南口相談支援員、武田相談支援員、浦田 SC】</td> </tr> <tr> <td>11.10</td> <td>災害ボランティアセンター運営者養成講座【多幾ボランティアコーディネーター、久保田 SC、梅田 SC】</td> </tr> <tr> <td>11.11</td> <td>災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 in 美郷町【焼杉課長】</td> </tr> <tr> <td>11.12</td> <td>あいサポーター養成研修【浅田課長外職員 7 名】</td> </tr> <tr> <td>11.24～25</td> <td>罪を犯した人の支援に携わる福祉関係者のための研修会【焼杉課長(オンライン参加)、武田相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>11.26</td> <td>地域雇用活性化セミナー【川島事務局長】</td> </tr> <tr> <td>12.7～8</td> <td>生活困窮者自立相談支援人材養成研修【焼杉主任相談支援員、南口相談支援員、武田相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>12.8</td> <td>人事管理研修 I 【浅田課長、岩崎課長補佐】</td> </tr> <tr> <td>12.17</td> <td>社会福祉法人会計実務研修【川島事務局長、岩崎課長補佐】</td> </tr> <tr> <td>12.18</td> <td>社会福祉法人監事研修【田中監事、湊監事】</td> </tr> <tr> <td>1.15</td> <td>認知症サポーター養成研修【川島事務局長、焼杉主任相談支援員、南口相談支援員、武田相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>1.18</td> <td>ひきこもり支援従事者研修会【武田相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>1.21</td> <td>日常生活自立支援事業専門員研修会・連絡会【澤田専門員、川上専門員】</td> </tr> <tr> <td>1.21</td> <td>職員勉強会【嘱託職員】</td> </tr> <tr> <td>2.18</td> <td>ボランティアコーディネーション研修【多幾ボランティアコーディネーター、梅田 SC、佐々木 SC】</td> </tr> <tr> <td>2.19</td> <td>生活困窮者自立相談支援人材養成研修【武田相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>2.24</td> <td>社協トップセミナー意見交換会【黒川会長、内田副会長、鹿森副会長、川島事務常務理事】</td> </tr> <tr> <td>3.2</td> <td>社会福祉法人役員研修【黒川会長、鹿森副会長、川島事務常務理事】</td> </tr> <tr> <td>3.3</td> <td>生活支援コーディネーター養成研修【宮内 SC、久保田 SC、梅田 SC、浦田 SC】</td> </tr> <tr> <td>3.5</td> <td>「地域における権利擁護体制づくり」を考えるセミナー【焼杉課長、川上主事】</td> </tr> <tr> <td>3.9</td> <td>明るくてやさしい成年後見制度ちゅうごくブロックセミナー in 岡山 2021【焼杉課長、澤田主任、川上主事】</td> </tr> <tr> <td>11～12 月</td> <td>自立相談支援事業従事者養成研修 主任相談支援員養成研修(オンデマンド方式)【焼杉課長】</td> </tr> <tr> <td>11～1 月</td> <td>自立相談支援事業従事者養成研修 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修(オンデマンド方式)【南口相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>11～1 月</td> <td>自立相談支援事業従事者養成研修 相談支援員養成研修(オンデマンド方式)【武田相談支援員】</td> </tr> <tr> <td>2～3 月</td> <td>日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会 II (オンデマンド方式)【澤田専門員】</td> </tr> </tbody> </table>		月日	内容	4.23	職員勉強会(新型コロナウイルス関連減収に伴う緊急小口資金(特例)貸付関係)【全職員】	6.26	新型コロナウイルス感染が懸念される状況における災害ボランティアセンター設置・運営に関する勉強会【浅田課長、焼杉課長】	7.13	職員勉強会(災害ボランティアセンター関係)【全職員】	7.30～31	コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修【南口相談支援員、武田相談支援員、浦田 SC】	8.3	ふくしの学び合い推進セミナー【川上主事、宮内 SC、久保田 SC、梅田 SC、浦田 SC】	8.4	日常生活自立支援事業専門員研修会・連絡会【澤田専門員、川上専門員】	8.11	オンラインを活用したコミュニティに関する視察・情報交換会【宮内 SC、久保田 SC、梅田 SC、浦田 SC】	8.20～21	生活支援コーディネーター養成研修【梅田 SC、浦田 SC】	8.31	コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修自主学習会【南口 SC、武田 SC、浦田 SC】	9.2	社協中堅職員研修【川上主事】	9.11	生活支援コーディネーターのための「お宝探し/見える化・見せる化」研修 in 津和野【浅田課長、梅田 SC、浦田 SC】	10.6	日常生活自立支援事業生活支援員研修会【生活支援員 16 名、川上専門員】	10.7	ふくしの学び合い研修会【浅田課長、宮内 SC、久保田 SC、梅田 SC、浦田 SC】	10.14	コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修【南口相談支援員、武田相談支援員、浦田 SC】	11.10	災害ボランティアセンター運営者養成講座【多幾ボランティアコーディネーター、久保田 SC、梅田 SC】	11.11	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 in 美郷町【焼杉課長】	11.12	あいサポーター養成研修【浅田課長外職員 7 名】	11.24～25	罪を犯した人の支援に携わる福祉関係者のための研修会【焼杉課長(オンライン参加)、武田相談支援員】	11.26	地域雇用活性化セミナー【川島事務局長】	12.7～8	生活困窮者自立相談支援人材養成研修【焼杉主任相談支援員、南口相談支援員、武田相談支援員】	12.8	人事管理研修 I 【浅田課長、岩崎課長補佐】	12.17	社会福祉法人会計実務研修【川島事務局長、岩崎課長補佐】	12.18	社会福祉法人監事研修【田中監事、湊監事】	1.15	認知症サポーター養成研修【川島事務局長、焼杉主任相談支援員、南口相談支援員、武田相談支援員】	1.18	ひきこもり支援従事者研修会【武田相談支援員】	1.21	日常生活自立支援事業専門員研修会・連絡会【澤田専門員、川上専門員】	1.21	職員勉強会【嘱託職員】	2.18	ボランティアコーディネーション研修【多幾ボランティアコーディネーター、梅田 SC、佐々木 SC】	2.19	生活困窮者自立相談支援人材養成研修【武田相談支援員】	2.24	社協トップセミナー意見交換会【黒川会長、内田副会長、鹿森副会長、川島事務常務理事】	3.2	社会福祉法人役員研修【黒川会長、鹿森副会長、川島事務常務理事】	3.3	生活支援コーディネーター養成研修【宮内 SC、久保田 SC、梅田 SC、浦田 SC】	3.5	「地域における権利擁護体制づくり」を考えるセミナー【焼杉課長、川上主事】	3.9	明るくてやさしい成年後見制度ちゅうごくブロックセミナー in 岡山 2021【焼杉課長、澤田主任、川上主事】	11～12 月	自立相談支援事業従事者養成研修 主任相談支援員養成研修(オンデマンド方式)【焼杉課長】	11～1 月	自立相談支援事業従事者養成研修 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修(オンデマンド方式)【南口相談支援員】	11～1 月	自立相談支援事業従事者養成研修 相談支援員養成研修(オンデマンド方式)【武田相談支援員】	2～3 月	日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会 II (オンデマンド方式)【澤田専門員】
月日	内容																																																																															
4.23	職員勉強会(新型コロナウイルス関連減収に伴う緊急小口資金(特例)貸付関係)【全職員】																																																																															
6.26	新型コロナウイルス感染が懸念される状況における災害ボランティアセンター設置・運営に関する勉強会【浅田課長、焼杉課長】																																																																															
7.13	職員勉強会(災害ボランティアセンター関係)【全職員】																																																																															
7.30～31	コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修【南口相談支援員、武田相談支援員、浦田 SC】																																																																															
8.3	ふくしの学び合い推進セミナー【川上主事、宮内 SC、久保田 SC、梅田 SC、浦田 SC】																																																																															
8.4	日常生活自立支援事業専門員研修会・連絡会【澤田専門員、川上専門員】																																																																															
8.11	オンラインを活用したコミュニティに関する視察・情報交換会【宮内 SC、久保田 SC、梅田 SC、浦田 SC】																																																																															
8.20～21	生活支援コーディネーター養成研修【梅田 SC、浦田 SC】																																																																															
8.31	コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修自主学習会【南口 SC、武田 SC、浦田 SC】																																																																															
9.2	社協中堅職員研修【川上主事】																																																																															
9.11	生活支援コーディネーターのための「お宝探し/見える化・見せる化」研修 in 津和野【浅田課長、梅田 SC、浦田 SC】																																																																															
10.6	日常生活自立支援事業生活支援員研修会【生活支援員 16 名、川上専門員】																																																																															
10.7	ふくしの学び合い研修会【浅田課長、宮内 SC、久保田 SC、梅田 SC、浦田 SC】																																																																															
10.14	コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修【南口相談支援員、武田相談支援員、浦田 SC】																																																																															
11.10	災害ボランティアセンター運営者養成講座【多幾ボランティアコーディネーター、久保田 SC、梅田 SC】																																																																															
11.11	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 in 美郷町【焼杉課長】																																																																															
11.12	あいサポーター養成研修【浅田課長外職員 7 名】																																																																															
11.24～25	罪を犯した人の支援に携わる福祉関係者のための研修会【焼杉課長(オンライン参加)、武田相談支援員】																																																																															
11.26	地域雇用活性化セミナー【川島事務局長】																																																																															
12.7～8	生活困窮者自立相談支援人材養成研修【焼杉主任相談支援員、南口相談支援員、武田相談支援員】																																																																															
12.8	人事管理研修 I 【浅田課長、岩崎課長補佐】																																																																															
12.17	社会福祉法人会計実務研修【川島事務局長、岩崎課長補佐】																																																																															
12.18	社会福祉法人監事研修【田中監事、湊監事】																																																																															
1.15	認知症サポーター養成研修【川島事務局長、焼杉主任相談支援員、南口相談支援員、武田相談支援員】																																																																															
1.18	ひきこもり支援従事者研修会【武田相談支援員】																																																																															
1.21	日常生活自立支援事業専門員研修会・連絡会【澤田専門員、川上専門員】																																																																															
1.21	職員勉強会【嘱託職員】																																																																															
2.18	ボランティアコーディネーション研修【多幾ボランティアコーディネーター、梅田 SC、佐々木 SC】																																																																															
2.19	生活困窮者自立相談支援人材養成研修【武田相談支援員】																																																																															
2.24	社協トップセミナー意見交換会【黒川会長、内田副会長、鹿森副会長、川島事務常務理事】																																																																															
3.2	社会福祉法人役員研修【黒川会長、鹿森副会長、川島事務常務理事】																																																																															
3.3	生活支援コーディネーター養成研修【宮内 SC、久保田 SC、梅田 SC、浦田 SC】																																																																															
3.5	「地域における権利擁護体制づくり」を考えるセミナー【焼杉課長、川上主事】																																																																															
3.9	明るくてやさしい成年後見制度ちゅうごくブロックセミナー in 岡山 2021【焼杉課長、澤田主任、川上主事】																																																																															
11～12 月	自立相談支援事業従事者養成研修 主任相談支援員養成研修(オンデマンド方式)【焼杉課長】																																																																															
11～1 月	自立相談支援事業従事者養成研修 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修(オンデマンド方式)【南口相談支援員】																																																																															
11～1 月	自立相談支援事業従事者養成研修 相談支援員養成研修(オンデマンド方式)【武田相談支援員】																																																																															
2～3 月	日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会 II (オンデマンド方式)【澤田専門員】																																																																															

3. 地域福祉を支える支援体制づくり

(6) 団体事務の受託

事業名	①江津市民生児童委員協議会（団体事務の受託）
事業内容	江津市民生児童委員協議会事務事業を全面的にバックアップし、その事業の円滑な推進を図る。 (1)協議会事業計画、予算、決算、会計事務等の受託 (2)各種会議の開催（理事会及び単位民児協正副会長・主任児童委員・女性民生委員児童委員代表者合同会議、正副会長会、部会等） 令和2年度 10回開催 (3)各種研修会の開催（全員研修会） (4)各種福祉事業への協力（主催・共催） (5)江津市民児協以外が開催する各種会議・研修会への参加調整 (6)各民生委員・児童委員への情報提供 (7)各民生委員・児童委員への活動助言 (8)互助事業
対象者	民生委員・児童委員 110名
成果等	○民生委員・児童委員の資質向上 → 地域住民の生活改善 ○各民生委員・児童委員の負担軽減 ○民児協の多端な事務一切を処理し、その活動の充実化を支援した。
備考	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総会では中止となり、その他会議及び全員研修についても、時間短縮、ソーシャルディスタンスを保ち、感染予防対策を講じての開催とした。

事業名	②江津市老人クラブ連合会（団体事務の一部受託）
事業内容	社会福祉協議会にとって、最も身近な高齢者の自主的地域組織であるため、その活動をバックアップし、円滑な推進を図る。 平成28年度からは市老連に専任の事務局長が配置されたことにより、本協議会は業務の一部を受託し、側面支援を行う。
対象者	(R2.12.1現在) 単位老人クラブ数（休会クラブを除く） 25クラブ（前年度比 1クラブ減） 会員数 721人（前年度比 74人減）
成果等	○日常的な業務の支援 ○事務局長不在時の対応（報告書・金銭の授受、電話・来所対応）
備考	

事業名	③江津市共同募金委員会（団体事務の受託）
事業内容	共同募金委員会諸活動をするための窓口業務等を行った。募金は県共同募金会へ送金されるが、翌年度その約7割程度が社協をはじめとする市内の福祉団体等に助成され、地域福祉推進の主要な財源である。 (1)共同募金助成計画の立案 (2)共同募金の推進 (3)収入・支出等の会計事務 (4)県共募との連携・調整
対象者	市民、事業者
成果等	○各地区での戸別募金、街頭募金、法人募金、イベント募金、職域募金等を実施 ○令和2年度実績額（一般募金） 8,797,875円（前年度比 263,201円減） （テーマ型募金） 309,100円 ○令和2年度助成額 7,410,076円（老人給食サービス事業等 39事業に助成）
備考	・江津市地域対象事業数 39事業の内訳 （本協議会 7事業、市共募[公募枠] 2事業、社協支会 23事業、その他団体 7事業）

事業名	④日本赤十字社島根県支部江津市地区（団体事務の受託）
事業内容	<p>○赤十字諸活動をするための窓口業務等で概ね次のような活動を行っている。</p> <p>(1) 社資募集 (2) 救急法等赤十字各種講習 (3) 災害見舞金品の贈呈等 (4) 収入支出等会計事務全般 (5) 日赤県支部との連絡調整 (6) 赤十字思想普及キャンペーン (7) 災害義援金の受付</p> <p>○大災害時の救援活動のみでなく、平素の小災害救援、救急法や幼児安全法等の講習を行う等、身近なところでの活動も多い。</p>
対象者	赤十字社員（江津市民）
成果等	<p>○社資の募集を中心に事務局として、赤十字諸活動の末端事業を受持っている。</p> <p>○令和2年度社資募集実績額 5,580,312円（前年度比151,127円増） （募集目安額700円/世帯）</p> <p>○令和2年度災害見舞金品贈呈件数30件（前年度比30件増）</p> <p>【内訳】・火災等による見舞金品贈呈数3件 ・令和2年7月豪雨災害による見舞品贈呈数27件※</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※社協川平支会、松川支会、川戸支会、川越支会を通じて、緊急セット計29セット、タオルケット5枚を被災者へ贈呈した。</p> <p>【贈与基準】 全壊：タオルケット・緊急セットを贈呈（世帯人数基準に基づく） 半壊（大規模半壊含む）：緊急セットのみを贈呈（世帯人数基準に基づく）</p> </div> <p>○江津市内での災害非常食炊出し研修への参画・助成0件（前年度比1件減） ※新型コロナウイルスの影響により実施団体がなかった</p>
備考	<p>〔役員〕江津市地区長・・・江津市長 副地区長・・・・・・江津市副市長、江津市社協会長 幹事・・・・・・江津市社会福祉課課長補佐、江津市社協地域福祉課長</p>